

令和8年度 水道料金の福祉減免の受付が始まります

令和8年8月検針分から一定の要件に該当となる世帯について、水道料金が一部減額となる「福祉減免」の申請受付が始まります。

申請方法

申請書の 入手方法

市役所上下水道課・茂尻支所・平岸連絡所(午前のみ)
赤平市ホームページ

提出先

上記配布箇所にて提出

持ち物

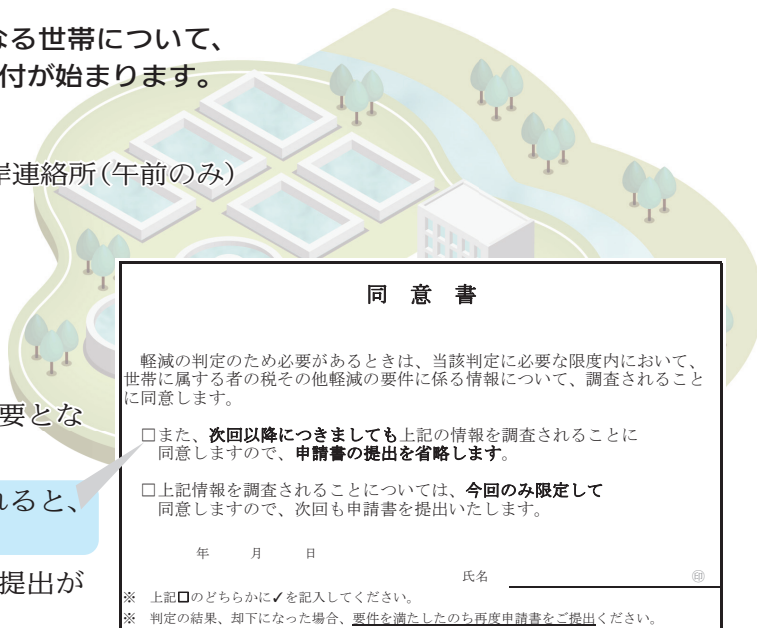
印鑑

同意書について

今回から、次回の福祉減免申請書の提出が不要となる同意書があります。

申請書下部の同意欄(上段)にチェックを入れると、次回以降の提出は不要となります。

下段にチェックを入れると、次回も申請書の提出が必要です。



福祉減免の要件に該当しているか
チェックしましょう！

- ①世帯員の住民税が全員均等割非課税
- ②世帯員の住民税が均等割のみ課税
- ③上記の世帯員のみが混同している世帯



①、②、③のいずれかに該当している

いいえ

はい

生活保護の受給をしていない

いいえ

はい

はい

70歳以上の者だけで構成された世帯である

いいえ

はい

障害者手帳(身障1級・2級、3級の内部障害、療育A、精神1級)を持つ者がいる世帯である

いいえ

ひとり親家庭等医療費受給証の交付を受けている児童を扶養または監護している世帯である

はい

いいえ

福祉減免の該当
なる可能性があります

福祉減免の
該当となりません

判別が難しい場合はお問い合わせください。問合せ 上下水道課 ☎32-2218

物価高騰対策支援金のお知らせ



農業物価高騰対策支援金

原油や肥料価格などの高騰による農業経営への影響を緩和するため農業者に対し、国の重点支援地方交付金を活用して支援金を交付します。

【支援金額】

令和7年9月1日時点の農業経営面積に応じて5万円から15万円

【申請期限】

令和8年6月30日(火)まで

【対象者】

令和7年9月1日現在、主たる営農地が赤平市内で、次のいずれかに該当する者

- 赤平市の認定農業者、認定新規就農者または農地所有適格法人
- 令和7年中に集落営農組織に属していること

- 令和7年中の農産物販売金額が50万円以上あること

【申請書類】

- 赤平市農業物価高騰対策支援金交付申請書兼請求書
- 誓約書兼同意書
- 令和7年中の農産物の販売金額がわかる書類(令和7年分確定申告書の控えなど)
- 振込先金融機関口座の通帳の写し(組合員勘定(クミカン)は不可)

問合せ 農政課 ☎32-1842

中小企業等物価高騰対策支援金

物価高騰による事業活動への影響を受けている市内事業者に対し、国の重点支援地方交付金を活用して支援金を交付します。

【支援金額】

個人事業主 5万円
法人事業主 10万円

【申請期限】

令和8年6月30日(火)まで

【対象事業者】

(次の要件を全て満たす者)

- 市内に常設の事業所を有し、申請日時点で継続的に事業を行なっていること
- 今後も事業継続の意思があること
- 「農業物価高騰対策支援金」または「医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援金」の交付対象でないこと
- 赤平市に納税義務があり特定滞納者でないこと

【申請書類など】

市ホームページに必要書類を掲載

【申請書類など】

市ホームページはこちら↓

【申請書類など】

市ホームページはこちら↓

【申請書類など】

市ホームページはこちら↓

市ホームページはこちら↓



問合せ 商工労政係 ☎32-1841

医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援金

物価高騰の影響を受けている市内の医療施設等、介護施設、障害者施設の事業者を対象に、物価高騰対策支援金を交付し負担を軽減することで、市民生活に必要な医療および福祉サービスの安定的かつ継続的なサービスの提供を支援します。

【支援金交付額】

1 事業者 5万円。ただし、病院(入院ベッドを有する)、入所・居住系サービスは1施設あたり5万円を加算し、通所系サービスは1施設あたり2万円を加算します。

【申請期限】

令和8年6月30日(火)まで

【交付対象】

本市に医療施設等、介護施設、障害者施設のいずれかを有している事業者で、申請時において次の全てに該当する事業者

【申請対象】

- 本市に医療施設等、介護施設、障害者施設のいずれかを有していること
- 申請時において、サービスの提供を継続していること

【申請対象】

※該当になる事業者の種類については、市ホームページをご覧ください。

【申請対象】

市ホームページをご覧ください。

【申請対象】

該当する事業者には、あらかじめ申請書を通知しています。ほかに、該当になるが申請書が届いていない事業者がありましたら、お問い合わせください。



問合せ 介護保険係 ☎32-2217